

全員協議会次第

平成 28 年 8 月 16 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

菊地議長

3. 協議事項

- (1) 北松原土地区画整理事業に伴う町(字)の区域の変更について
- (2) 三富新田世界農業遺産推進協議会の現状について
- (3) ふじみ野市・三芳町環境センターの運営に係る補正予算等について

4. 報告事項

- (1) 総務常任委員会
- (2) 厚生文教常任委員会
- (3) 議会広報広聴常任委員会
- (4) 議会運営委員会
- (5) 入間東部地区衛生組合

5. その他

6. 閉 会 (12 : 21)

岩城副議長

平成28年8月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

説明者

都市計画課 鈴木喜久次
観光産業課 佐久間文乃
環境課長 早川和男
環境課 赤石誠
環境課 広域施設
処理建設室 主幹

都市計画課 都市・市
計画区画整理
担当主査 高柳正樹
観光産業課 副課長 鈴木義勝
環境課 環境対策
担当主幹 山田謙司

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局 山崎るり子
書記

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。本日は定例の全員協議会ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。また、きょうとあしたで一般質問の通告書の提出となりますので、一般質問をされる方はよろしくお願ひしたいと思います。

今外を見ると曇っていますけれども、これから台風7号が来ます。影響があるということで、その影響のほうが大変心配される場所ではありますけれども、この時期なので上陸はないかもしれないのですが、かなり接近するというので、水不足の解消につながればいいかなとは思っているのですが、ただそれだけではなくて爪跡を残されると、それはそれで住民生活に影響があるということで大変危惧する場所でもあります。議員の皆さんも、それぞれの地域でそういった住民の皆さんの困り事とかあれば、吸い上げて町政のほうに反映していただきたいというふうに思います。

きょうは8月16日ということで、できればスムーズにすかっと終わらせたい場所でもありますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、次第の3、協議事項につきましては、進行を議長よりよろしくお願ひいたします。

◎北松原土地区画整理事業に伴う町（字）の区域の変更について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項に入ります。

まず最初に、北松原土地区画整理事業に伴う町（字）の区域の変更についてということで、まず説明をお願いしたいと思います。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課課長の鈴木と同じく主査の高柳でございます。

本日は全員協議会におきまして、土地区画整理事業に伴う町（字）の区域の変更についてという点につきまして、ご説明の時間を割いていただきありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

本日の案件につきましては、昨年度に行われました藤久保第一土地区画整理事業に伴う町（字）の区域の変更を、北松原区画整理事業においても同様の変更を行おうとするものであります。理由といたしまして、道路、公園、排水施設等を一体的に整備、改善をし、良好な居住環境を有する宅地の造成と既存住宅の整備を行い、健全で良好な市街地の形成を図る目的として、三芳町北松原土地区画整理事業が、平成3年度から平成30年度までの施工期間で事業を進めております。街路及び区画道路等の公共施設が整備され、土地区画整理法第103条による換地処分を行うに当たり、従前の字界では、行政進行上及び土地の維持管理上支障が

ございますので、換地処分を整理された道路界をもって新たな字界とするために、町の字の区域の変更について提案をしたいと思います。

皆様のお手元には、町字変更調書という資料が配られていると思います。1枚めくっていただきまして、変更調書1で、大字藤久保北松原元上南畑分に編入する区域から変更調書2まで、ずらずらっと地番で載っておりますが、わかりやすい説明のために図面のほうをごらんになってください。1番、2番と振ってあるものでございます。

1番の換地重ね図のほうですが、こちらが現在の字界となっております。2番の換地重ね図、こちらが変更案としての、変更したその後の案の図面となっております。ちょっと両方を見比べながらを説明を聞いていただきたいのですが、2番のほうをもとに説明をさせていただきます。1番から10番まで細かく丸番号が打ってあると思うのですが、向かって左側上のほう①番のほうからご説明いたします。こちらは字富士塚から字北松原元上南畑分へ編入する部分でございます。もともと①番のところは字富士塚の飛び地があったものですが、こちらを北松原元上南畑分へ編入ということになります。なお、凡例のほうには、字に対する色分けの記述がなされております。

②番、細い細身になっているところですが、こちら字北松原元上南畑分から字上荒久元上南畑分へ編入するものでございます。こちらにつきましては区画整理の区域外についても含まれております。と申しますのは、道路界によって整備をしておりますので、区域の外側の道路が入れ込まれていたものに対しまして、区域内を整備することによって、その道路帯の内側といいますか、区域外について字界の変更がなされるという形で、こちらは、ですので上南畑分が外れて元上南畑分へ編入という形になっております。

③番、字上荒久元上南畑分から字北松原元上南畑分へ編入する部分でございます。こちらの道路界に沿っての編入となります。

④番ですが、こちらは字上荒久元上南畑分から字富士塚元上南畑分へ変更する部分となっております。

⑤番につきましては、字浅間後元上南畑分から字上荒久元上南畑分へ編入する部分となっております。

⑥番、細身の部分ですけれども、こちらの字永久保元上南畑分から字上荒久元上南畑分へ編入する部分でございます。

⑦番、三角になっているところですが、こちらは字永久保元上南畑分から字浅間後元上南畑分へ編入する部分になります。こちらも区域外を含んでおります。

⑧番につきましては、ちょっと大きいところですが、字浅間後元上南畑分から字富士塚元上南畑分へ編入するという部分でございます。

⑨番、字北松原元上南畑分から字富士塚元上南畑分へ編入するものでございます。

⑩番につきましては、字北松原元上南畑分から字富士塚へと編入をされる部分でございます。

ちょっと細くなってわかりづらいのですが、地形地物と申しますか、道路界、行政区道路界に沿っていきますと、こういったような字界の変更がなされるということでございます。

ちょっと雑駁な説明でわかりづらいかと思いますが、以上でございます。

○議長（菊地浩二君） これは定例会の上程議案の中に入っているのですが、今の説明で大丈夫ですか、わからないのですが、例えばこの2番のほうは、新しい道路は赤い線ではないですか、道路ができた後のでやると、結構もっとわかるのではないかなと思うのですが、それはそういう図面がないというこ

とですか。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） この赤い線が道路で……

〔「そうですね、新しいやつですね」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません、重ね図にはなっているのですが、区域ごとに色分けをしたほうが、もしかしたらわかりやすいかなと……

○議長（菊地浩二君） 区域ごとの色分けはいいのですけれども、どこで、新しい道路のところか、こればっくと見て都市計画道路がどこなのかもわかりにくいです。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） そうですね、ちょっと赤の線にはなっているのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 現地を見ているとよくわかるのですけれども、余り見てない人は全然わからないのではないかと思うのだけれども。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） そうですね、図面自体がちょっとわかりづらいですかね。

○議長（菊地浩二君） 質問のある人というのはいますか。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

1カ所だけ、⑤番のところがちっとわからなかった、どこが変わるのか。

○議長（菊地浩二君） 都市計画課高柳主査。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） ご説明申し上げます。

こちらの区間につきましては、元来こちらの図面を見ていくと、凡例に書いてあるように、旧の字界が茶色い線になっておりまして、新の字界が赤い線となっております。この間の区間が、北松原の区域の整備によって道路が下がっている部分が、もともとあります道路から、区画整理の整備によって道路の幅が広がっている部分につきまして、こちらの字界の変更が出てきている部分でございます。

南側の浅間後元上南畑分……

○議長（菊地浩二君） 今駐車場のあるところだよ、このあたりというのは。ずっと前になみき幼稚園があって、なみき幼稚園に行く道が区画整理でなくなって、その右のほうに広い道路ができたのが、その道路までいくと。道路の境で決まっているので、新しい道路のほうで変わっていくと。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） 大きな考え方としまして、区画整理の側で道路整備をしたラインのほうを整っているということで、区画整理側の道路整備をした端のほうを字界の区域変更点というか、変更線というか、そういうことで考えております。

こちら⑤番の箇所につきましては南側、下側のほうが下がり、道路線が下がってきたので、その間の部分について字界の変更を行うということで……

○議員（安藤 豊君） ⑥番も同じような……

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） そうですね、⑥番も同じような形で、もともとこの肌色の永久保の元上南畑分が沿道まであったのですが、区画整理によって南側、図面の下側に整理されましたので、その分だけの部分を新たに変更することにさせていただくという案になっております。

○議長（菊地浩二君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） ほかにはいらっしゃいますか。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません。こちらは図面を、もしも何でしたら、赤を、色を変えたほうがよろしいですか、道路を。黒か何かにしたほうがわかりやすいですかね。

○議長（菊地浩二君） 区画整理の図面はあるでしょう、あれで色分けしたほうがわかりやすいような気がするのです。

〔「区画整理の図面……」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 違う、完成のほうの。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） どうぞ。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） この図面を組合のほうでつくっているのですが、重ね図ということで、旧の底地の部分、旧の道路とかをわかりやすく書いているので、この図面として出しているということだと思われま。そこが見づらいということであれば、底地を除いて新しい区画の線でお出しするという形であれば、それは可能かと思えますので。

○議長（菊地浩二君） 2番のも旧地番で全部出ているのでしょうか。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） 底地と重ねるといものが……

○議長（菊地浩二君） だからそれでわかりにくいというか、わからないのですが。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主査（高柳正樹君） 底地が必要ないのであれば、そちらのほうは変えます。

○議長（菊地浩二君） 新しい道路はすぐぱっとわかると思うのです。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） では、そのような形でもう一度資料を追加して提出させていただきます。

○議長（菊地浩二君） それは、いつぐらい。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） ちょっと組合と調整しまして、早目に出させていただきます。

○議長（菊地浩二君） では、この件は以上で大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で協議事項1の北松原土地区画整理事業に伴う町（字）の区域の変更について終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 9時45分）

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前 9時48分）

◎三富新田世界農業遺産推進協議会の現状について

○議長（菊地浩二君） 協議事項2、三富新田世界農業遺産推進協議会の現状についての説明をお願いいたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） おはようございます。きょうはこの時間をつくっていただき、ありがとうございます。

世界農業遺産に関しましては、6月議会で鈴木議員の一般質問のところでもお話があったように、今協議会の総会で、川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の5市町にて申請すべく、今協議をしておるところでございます。各市町の農政課長、また県と協議を行って会議や、また出向いたりということは何回もさせていただいております。中には、もう市で独自の地域住民に向けての説明会も行っているところもございます。ちょっと資料のほうに日本農業遺産というものをつけさせていただいたのですが、実は中国や韓国、この前東アジアの農業遺産学会に行きまわりましたが、中国も韓国も独自に国で中国の農業遺産、あるいは韓国の農業遺産というのを持っていて、日本も農林水産省内で、おくれればながら、日本農業遺産というものがことし創設されます。世界農業遺産に匹敵するような同じ要件なのですが、伝統的な農林産業システムを広く発掘して、その価値を評価するために、日本農業遺産制度を創設するというので、裏のページにも、そういうことでいろいろ地域が活性化するというような内容でございますので、できれば世界農業遺産と日本農業遺産、どこの地域もエントリーするところはダブルエントリーというふうになるのですが、例えば世界中で棚田というのは多くございますので、世界農業遺産にはならないけれども日本農業遺産になるとか、それは同じ審査員が決めるということですので、この9月30日までの間に広域調整をさせていただいて、申請ができればなというふうには思っております。

2番目の三富新田世界農業遺産推進協議会の開催ということで、来週の24日に各市の首長さんも、こちら役場の401に集合いたしまして、今後のことについて話し合うというふうになっておりますので、私も協議事項については、またお話をさせていただきたいと思っておりますので、協議に至っては、まだどういうふうな形になるかという詳細はできませんが、そういう状況でございます。

あと、3枚目につけさせていただいたのが、「農」と里山のシンポジウムということで、その5市町で三富地域農業推進協議会ということで、農協と県が事務局の協議会がございまして、今回三芳町が担当会場ということで、「農」と里山のシンポジウムが、三富を未来に受け継ごうということで、9月10日にコピスのほうであります。淑徳大学の教授の北野大先生にまず基調講演をしていただいて、なおパネルディスカッションが、その後地元の若手の農家さんがパネリストになって、北野先生がコーディネーターということで決まっておりますので、ぜひ皆さんも参加していただくと大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上でございますが。

○議長（菊地浩二君） では、説明は以上ですが、何か質問などありますでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（菊地浩二君） では、以上で、協議事項2の三富新田世界農業遺産推進協議会の現状についてを終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時52分)

○議長（菊地浩二君） それでは、再開いたします。

（午前 9時55分）

◎ふじみ野市・三芳町環境センターの運営に係る補正予算等について

○議長（菊地浩二君） 協議事項3、ふじみ野市・三芳町環境センターの運営に係る補正予算等についての説明をお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 皆さん、おはようございます。本日全員協議会3点目ということで、新環境センターに係る、本日、主は運営に係る補正予算、9月議会のほうに提案させていただきますが、そちらのほうの説明になるかと思っております。それと先月ですか、先月は整備に関する補正予算、そして現地の視察ということで事業等を実施していただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、本日いろいろな、先ほど申しあげました補正に係る事案、あるいはこれまでの、本年度主としてこの新環境センター、あるいは広域ごみの建設関連に関する事業関連に関して、報告事案ということで提示してございます。まず、それ全般を通して表紙のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、本日説明する内容でございますが、新環境センターの運営、これは本年10月30日、新環境センターが引き渡されまして、10月31日から運営が開始されます。そしてもう既にご報告しておりますが、11月1日に竣工式を行います。それ以後の運営に関する内容等を、まだ協議、検討中の部分がございますが、報告のほうをさせていただきたいと思います。

2点目が、新環境センターの運営に係る補正予算、運営に係る補正予算を9月の定例会のほうに上程をさせていただきたいと思います。1点が運営負担金、そして2点目が余熱利用施設エコパの運営負担金の補正予算の説明です。

3点目が、これ減額なのですけれども、上福岡の清掃センター共同処理事業に係る負担金についても説明のほうをさせていただきたいと思います。

そして、それ以後については報告事案ということで、まず4番目、新環境センターの管理啓発施設の名称募集と結果。そして5点目が、新環境センターに係る、先般ご視察のほうもいただきましたが、調整池内のドッグランの管理と利用方法。6点目が、余熱利用施設、平成26年に供用開始、運営開始しておりますが、エコパの利用者の利便性の向上を目指して2点ほど実施した事業について、ご報告をさせていただきたいと思います。

最後が、これ確認というか、ご理解というふうなところで、資料を交えた形で話のほうをさせていただきたいと思います。本環境センターの整備工事、先月のときにもご案内、ご説明いたしましたが、これまで長年にわたっていろいろな面でふじみ野市といろいろと協議、調整をして、この事業が進められてきました。それに係る協定書、あるいは覚書等々によって書面化してきたものがございますので、そちらのほうを追加資料ということで提示してご案内のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、まず1点目の新環境センターの運営ということで、実質10月31日以降の運営内容について説明のほうをさせていただきます。

では、2ページのほうにまとめてきましたが、まず1番目、新環境センター、要は焼却施設のほうの運営

方法でございますが、一般廃棄物、燃えるごみ、資源物等、三芳町のごみ、あとふじみ野市のごみの受け入れということで、そちらのほう運営時間帯等を表記してございます。まず、処理施設のほうの受け入れ、基本的には平日、祝日、これはごみカレンダーのほうにも掲載してございますが、そちらのほうの曜日によって受け入れます。受け入れ時間については、サービス拡充というふうな形で、昼休み時間帯、今までは三芳の清掃工場、あるいは上福岡の清掃センターのほうで、昼休み時間帯は受け入れはしてございませんでしたが、午前8時半から午後4時まで、昼休み時間帯も受け入れ可能ということで運営を進めてまいりたいと考えてございます。受け入れ対象車両については、家庭系委託車両、これはごみステーション収集運搬車、車の車両です。あと事業系の許可車両、家庭・事業系の持ち込み、そして②のほうが土曜日、今までは土曜、日曜、清掃工場含めまして受け入れはしてございませんでした。10月30日以降、新環境センターのほうでは、土曜日の受け入れ、家庭系の持ち込みごみ、それについては受け入れをいたします。時間帯については、午前8時から正午まで、要するに午前中の家庭系の持ち込みについては受け入れをいたします。それが一般廃棄物の受け入れの運営についてです。

続きまして、2番目、先般も視察のときにごらんいただきましたが、管理啓発施設の運営、そちらのほうの運営方法、あるいは今後の取り組みということで現在検討、あるいはこのような形で進めていきたいということで表記してございます。まず、管理啓発施設の運営ということで、こちらのほうでは環境講座、イベントの実施、そして環境学習が行える場所、研修室等を備えていますので、そちらのほうの場所の提供をメインとして、管理啓発施設の運営を進めてまいりたいと考えてございます。

施設の概要については、先般施設のほうの視察をさせていただきましたが、まず1階のほうについては事務室、ちょうど冒頭、視察のときにも、机、椅子やりましたが、そこのフリースペースを談話スペースというふうな形になります。そして、1階にはリサイクル工房、家具の展示場ということで施設があります。2階が研修室が3室、そして屋上庭園、3階が研修室、150名程度が入ることができる研修室、それとあとリサイクル工房ということで、施設のほうはつくられております。そちらのほうの運営時間、開館時間、曜日で、こちら一覧表のほうをごらんいただきたいと思うのですが、まず平日、土曜日も含めまして、平日については施設利用時間は午前9時から午後5時まで、そして①、②、③で、それぞれの事業、あるいはそれぞれの利用の時間帯はごらんとおりでございます。環境講座の実施時間については、午前午後。そして施設の見学、研修室の利用については、基本的には午前9時から午後5時の間。家具等の販売と書かれておりますが、これまでもふじみ野市のほうではリサイクルということで、再生家具のほうを販売しております。こちらのほうについては、基本的に月1回、第3土曜日が家具の販売の日になるということです。そして管理啓発の施設のほうの休所日、お休みのほうは毎週月曜日と日曜日、あと年末年始ということで運営のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、(2)、施設見学、こちらのほうの清掃センター、そして管理啓発施設、施設見学については、基本的には開館している、開いている時間帯は随時対応。説明員がつく場合には午前午後、このような形で2回対応するということです。説明員がつかない場合は自由見学ということで、施設見学ルートのほうを見ていただくような形を考えてございます。

(3)、こちらのほうの管理啓発施設で行う環境学習、現在運営に係る協議、検討ということで、以前から、年度当初からふじみ野市、あるいはこの運営を受託するSPCであるふじみ野エコウェルズ、そして三

芳町のほうで、どのような内容、講座云々に含めまして検討を進めてまいりました。基本的にはこちらのほうに書いてあるとおり、ごみ3R学習を初め、自然環境、地球環境、社会環境学習など、総合的な環境学習活動、あるいはその啓発事業ということで進めていく予定です。実施者については行政、指定、要するに委託するSPCのほうのふじみ野エコウェルズ、民間団体や企業のほうにも、その実施のほうを依頼していくような形で啓発事業を進めていきたいというふうに考えてございます。そして、これ一例というか、例えばの事例で出しておりますが、環境学習講座例ということで、そちらのほうを提示してございます。具体的なその周知については、当然これ募集に当たっての広報、あるいはホームページの掲載でお知らせのほうをしてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、4点目が来場者へのアクセス対応ということで、現在エコパの送迎バスを運営してございますが、まだこれはっきりしてございません。主はその講座対象が子供たち、あるいはその親御さんということになっていくと思いますので、利便性が上がるような形で交通手段のほうを検討していきたいというふうに考えてございます。

この2ページ一番の新環境センターの運営に関する内容については、このような状況でございます。

続きまして、2点目の新環境センター運営に係る補正予算ということで、先ほど申し上げましたが、来る9月議会第4号補正ということで提案のほうを予定してございます。先月ご説明申し上げたのは、整備、要は建設事業に関する補正予算ということで、約1億2,200万円の補正のほうを提示していく予定でございますが、こちらのほうは、実質11月1日以降の運営に係る補正予算ということでご理解のほうお願いしたいかと思えます。

こちらのほう、順を追って説明いたしますと、運営に係る補正予算、補正予算額が406万2,000円でございます。②のほう、その内訳でございますが、まずふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金、1億4,600万円ほどの当初予算がございますが、それに加えた形で237万2,000円、主たる理由は施設啓発備品購入、あるいはそのオープニングイベントの開催事業等による増額分で予定してございます。

このほう、余熱利用施設の運営負担金、内容につきましては、エコパ送迎バス新運行運賃契約変更による増額分ということで、169万円ほど補正予算のほうを提案したいと考えてございます。

内容については今ご説明いたしますが、まずアの運営負担金237万2,000円の内訳でございますが、まず1番目、オープニングイベント、こちらのほうが事業費45万円に対して町の負担金が15万8,000円、内容に関しては、議員皆様方にもまたご案内いたしますが、11月1日が引き渡し後の竣工式を行います。その週の土曜日に、11月5日になりますが、新環境センターのほうでオープニングイベントを行う予定でございます。内容については、今ふじみ野市と検討中でございますが、フリーマーケット、体験講座、環境に関するイベントということで考えてございます。そしてオープニングイベントのセレモニーのときには、三芳町のほうから上富小学校さんのほうの郷土伝承クラブさん、こちらのほうの子供さんのおはやしですか、そちらのほうの出演ということでも今調整を図っている状況でございます。

2点目が施設啓発備品、事業費が600万円、町の負担金が211万2,000円ということで、こちらのほうの備品については後ほど詳細な資料ということで、参考のほうで次のページに入っておりますが、基本的な備品、右枠のほうにも提示いたしましたが、建設JVが調達する、例えば会議室用の机、椅子、カウンター、書棚等と、あと見学者用の備品のほうについては、それは当初の設計、要するに要求水準のほうに入ってご

ございますので、そちらのほうは建設事業費のほうに入っております。こちらのほうの施設啓発備品については、先般視察で会議を行ったフロア1階のスペースでございますが、こちらのほうにオリジナルの、要は談話スペース、コミュニケーションスペースということで、設備を整えるための備品ということでご理解のほうをお願いしたいかと思っております。それについては後ほど裏ページに表示しましたので、また説明いたします。

3点目が、これについては環境センターの焼却施設のほうで利用する井戸水、先月の設備に関する補正予算のときにもご説明いたしましたが、焼却施設を冷やしたり、あるいはプラントの用水ということで水が使われます。その水については、近くの衛生組合のほうで所有している井戸を利用した形で、ポンプテレメーターシステムを設備のほうで設置して、それを遠隔操作する回線料でございます。そちらのほうは町負担金5万3,000円ということで提示、上程のほうをしたいと考えてございます。

それと、4点目がワイファイ整備と、あと使用料でございます。そちらのほうは町負担金4万9,000円。それでこちらのほうでございますが、パソコンとかタブレットは、これは当初の建設JVのほうを用意する備品でございます。それに係るワイファイ整備と回線使用料、そちらのほうを新たに、要求水準のほうには入っていませんでしたので、そちらのほうは上乗せするような形で補正のほうに入れたわけでございます。

今度その下のほうでございますが、余熱利用施設の運営負担金の増額ということで、エコバス送迎バス、こちらのほうでございますが、三芳町負担金169万円、28年度10月1日以降の負担金ということで、上乗せの負担金になります。この送迎バス、一般貸し切りのバスをエコバス送迎バスに利用しておりますが、先般バスの運営のその賃金体系が変更になりまして、それに伴った形で新運行運賃というふうな形で、契約変更のために増額するものでございます。

それら、今ご説明申し上げましたが、全体ではふじみ野市・三芳町環境センター運営に係る負担金ということで、三芳町負担金合計406万2,000円となります。そちらのほうを補正ということで上げさせていただきたいと思っております。

それでは、次のページですが、4ページ、あと5ページのほうで、今申し上げました、それぞれ個別ごとの事業に関する説明ということで提示させていただきました。まず、4ページの参考、施設啓発備品、管理啓発棟1階のコミュニケーションスペースということで、写真のほうを、非常にわかりづらいかと思うのですが、今現状においてはそのフラットの普通のフロア形式でございますが、こちらのほうを誰もが環境センターに来て楽しめるようなコミュニケーションスペースをつくりたいということで、オリジナルな備品を調査するような形でイメージしたものでございます。内容につきましては、事業費600万円、サークルエリアというふうな形で名づけましたが、いろいろな素材を利用して自由にくつろげるスペースをつくらうということで、このような内容になってございます。

それとあと、(3)でございますが、先ほど備品の話をしていただきましたが、基本的に建設JVのほうで調達するもろもろの備品、主たる先ほどの机、椅子は当然でございますが、そのほかに見学者用、来場者用ということで、このような備品も、これは建設費のほうに含まれているものということでご理解のほうをお願いしたいかと思うのですが、①、②ということで紹介いたします。

まず、施設紹介ということで、現在一つのオリジナルキャラクターをモチーフに新環境センター、いろいろそのごみ処理に関する、環境に関する施設紹介のDVDを作成中でございます。そして2点目が、いろいろ

るな管理啓発、あるいはその焼却炉のほうの見学コース、そちらのほうに適宜配置する備品でございます。まずアから簡単に申し上げますと、プラントの施設ガイド、100分の1スケールで模型のほうを展示するようなものです。それとインターネットの検索コーナー、啓発パネルですか、あと一番下にはごみクレーンの実物大のグラフィックということで、先般もごらんいただきましたが、焼却ごみをピットというところに置いてありますが、大型クレーンですか、それをモチーフにした一つのグラフィック備品のほうも展示する予定でございます。

そして、続きまして、5ページ、上の段になりますが、貸し切りバスのほうを説明いたしました、新しい料金制度への対応ということで、本来であれば、もう既に契約変更がしてなければ、いろいろな行政指導に値するというふうな内容かと思っております。いろいろとその貸し切りバス、高速バス事故等で、国交省のほうから、これは平成26年3月の段階で公示されている内容です。新しい料金体系で貸し切りバスは運行しなさいというふうな形で、それになされていなかったという現状がございまして、これを10月1日以降の契約変更ということでバスを運行するようになります。それに係る増額分、一つの契約の内容のほうで金額、こちらのほうに提示いたしました、現行運行運賃1台月70万円でございますが、新制度の時間と距離の併用運賃、あるいはそれにかかわる管理費等を含めると、1台当たり109万6,000円、かなり、これは一般的にもバスの借り上げというものが増額されているというお話はあるかと思っておりますけれども、それにあわせた形での新料金への契約変更ということで、ご理解のほうをお願いしたいかと思っております。

続きまして、次については5ページの3、ごみ共同処理事業運営に係る補正予算ということで、これはこれまでふじみ野市と共同でごみ処理をしてきました。新しい環境センターのほうで、もう既に燃えるごみについては7月から、そして9月からは不燃、粗大の受け入れということで、こちらのほうの運営については、SPC、要は契約会社ということで、まだ引き渡しはしておりませんが、そちらのほうの責任運営についてやっております。そして本年度、その上福岡清掃センター、要するに燃えるごみの処理を委託してございますが、そちらのほうの減額補正ということでご理解のほうをお願いしたいかと思っております。約5,900万円ほど当初予算、計上いたしました、修繕費等はもう見込むことはなくなったということで、減額補正ということで877万5,000円、そちらのほうを、減額のほうをさせていただきたいと思っております。

続きまして、6ページ目、ここからは新環境センター、広域ごみ施設整備に関する報告ということでご理解のほうをお願いしたいかと思うのですが、まず、新環境センターの管理啓発施設の愛称、名称募集というふうな形を表現しましたが、子供たちを対象に愛称を決めたというふうな内容でございます。説明をいたしますと、まず、こちら行政のほうで、下の一覧表にも書いてございますが、9点の名称候補を選びまして、そちらのほうを三芳町、そしてふじみ野市の小学校4年生から6年生、そして中学校1年生から2年生を対象に名前を決めていただいたということを実施いたしました。結果については、7ページの上段になりますが、「環境学習館エコラボ」ということで、新しい管理啓発棟の愛称を決めたわけでございます。三芳町については、こちら先ほど申し上げたとおり、選定方法ということで、子供さんのクラスごとに愛称の名前のほうの一覧表を提示いたしまして、各クラスのほうで話し合っって3つを選んで出していただいたというふうな流れでございます。

結果については、これ三芳のほうの投票結果のほうで書かれておりますが、5番目の環境学習館、そして表的には6番目、7番目、エコラボ、あるいはエコランドというふうな形で、そちらのほうの名称の愛称の

ほうの投票が多くございました。これについてはふじみ野市のほうで行った募集結果についても同様な結果でございました。それを受けましてふじみ野市のほうの審議会のほうで、諮問、答申した形で同様の結果ということで、こちらのほうを決めた経緯がございます。ということで、この「環境学習館エコラボ」というふうな名称を使いまして、いろいろな啓発展開というふうな形でやっていく予定でございます。

続きまして、5番目の新環境センターの防災調整池敷地内ドッグランの管理と利用方法ということでご案内、ご説明のほうをしたいかと思えます。まず、先般視察のときにもごらんいただきましたが、新環境センターの調整池、そちらのほう整備が終わりまして、そちらのほうをドッグランということで施設規模等についてはごらんのとおりでございます。この一つのドッグランを造成、作成した経緯、説明のほうをしたかと思うのですが、以前旧の上福岡の清掃センター、遊水池のほうにもドッグランございました。管理についてはふじみ野市の愛犬家協会、そちらのほうで管理をしていた実績がございます。その代替施設ということで、新たに新環境センターのほうの遊水池のほうにもドッグランが整備されたわけでございます。

こちらのほうの管理については、この敷地の除草作業を含め清掃活動等々、管理については愛犬家協会のほうをお願いしていくというふうな形になってございます。もう既に整備のほうがされておりますので、9月からこちらのほうの愛犬家協会のほうへ管理のほうをお願いする運びとなっております。そしてこちら、これまではふじみ野市の愛犬家協会というふうな形でしたが、ふじみ野市の愛犬家協会との調整によって、規約等変更をした形で、ふじみ野市・三芳町愛犬家協会、ふじみ野市の住民の方々、あるいは三芳町の住民の方々、同様な形で利用することになります。利用対象者のほうにも書きましたが、こちらのほう年会費1世帯当たり2,000円で会に入っていていただいで利用していただく。重立ったその活動というふうな形では、その愛犬家の皆様方の交流、あるいはそのイベントの実施というふうな形で伺ってございます。

ちなみに、現在ふじみ野市の愛犬家協会のその会員は約90名程度いるということは伺ってございます。ドッグランの管理、あるいはその利用方法については、特に利用方法については、今後三芳の広報紙のほうで愛犬家協会のほうの紹介をしていくような形になっております。

続きまして、今度8ページになります。8ページのほうについては、余熱利用施設エコパの、自分のほうもよく昨年度までの内容については理解していない部分がございますが、エコパ、利用者数が低いのではないかとこのふうなご指摘もいただいております。いろいろな面でその改善を図っていく必要があるのかなというふうなところで、2点ほどエコパのその利便性の向上を目指してということで取り組んだ内容について報告のほうをさせていただきたいと思えます。

まず1点目については、エコパと三芳町、巡回しておりますが、送迎バス利用者アンケートを実施いたしました。実施時期については、本年6月13日から7月上旬まで、調査方法については、町の老人クラブ連合会、あるいは公民館の高齢大学の事務局のほうにアンケートを依頼いたしまして、回収するような形をとらせていただきました。そして、回答者はなかった状況でございますが、ホームページ等のほうにも掲載をいたしました。回答者数については346名、結果については16ページ以降に掲載いたしましたので、少しご説明のほう、この結果について報告したいと思えます。

16ページをごらんください。簡単にご説明いたしますと、アンケートの概要については今申し上げたとおりでございます。回答者数346名ほどおりましたが、それぞれの属性状況については、16ページ、17ページの上段ですか、そちらのほうに結果を得たとおりでございます。回答者数、主たるそのお住まい、上富と藤

久保の方々が一番多かった。年齢については、エコパという一つの前上福岡の太陽の家の代替というふうなこともございます。高齢者、年配の方々がご利用されているのかなと思いますが、70代の方がおおむね半分以上ということで51%の回答を得ております。性別については、男性、女性半々ぐらいの回答になりました。職業については、おおむねもうお仕事はしていない方が多かったのかなと思っております。世帯構成については、ひとり暮らしの方が43%ほど回答をいただいております。

続いて、2番目のエコパ利用・交通手段ということで、主にそのエコパの送迎バスに関してアンケートの設問をしておりますので、その回答結果のほうを提示いたしました。まず、346名の方々にそのエコパ自体を利用したことはありますか、ありませんかということで、「ある」と答えた方が131名、37.9%、そちらのほうの「ある」というふうな方の数でございます。その答えた方はどのぐらい利用されていますかというふうなところでは、やはりなかなかそんな、中には20回以上という方もおりましたが、5回以内ということで、それほど回数的には少ないのかなというふうに思っております。交通手段については自分で運転する、あるいは送迎バスで行きますというふうな形でこのような結果が出てございます。

続きまして、18ページ、利用頻度によってその送迎バスの利用の回答結果が違ってくるかと思いますが、送迎バスを利用していますというふうなお答えをされた方は、今どのぐらいの利用でしていますかというふうな設問でございます、問3については、「ほぼ毎日」、「時々利用」、「雨の日のみ」というふうな方もございました。結果については、時々利用される方もいるのかなと思っております。

そして、エコパ送迎バス以外の交通手段で行っている方、その理由は何ですかというふうな設問が4番目でございます。これは後のいろいろ自由意見でもかなり多くの方から指摘されておりますが、エコパの「送迎バスの本数が少ない」、あるいは「その運行時間が合わない」というふうな理由がおおむね5割を超えていました。

エコパ送迎バスの満足度ということで設問のほう、5番目ですが、結果については、この設問の仕方が高齢者の方にはちょっとわかりづかったのかなと思いますけれども、行っていない方もかなり多くいたので、無回答がかなり多かった状況でございます。それと、本数が少ない、あるいは時間が合わないということで「不満」、「やや不満」というふうな数も多くございました。一つの参考ではないですが、「満足」、あるいは「大変満足」、「やや満足」というふうな形で10%を超えた内容については、例えばバス停の位置ですか、あと運転手さんの対応、車内の快適性というふうなところで、少なからずその10%の満足をいただいたというふうなこともございます。

そして、19ページ以降については、前問の「不満」、「やや不満」というふうなところで、では何が不満、一つの理由を自由のあれでいただいた設問でございます。運行頻度について、これは一番多かったのですが、運行する数が少ない、本数をふやしてほしい、それとあとバスルートですか、バス停の位置に関しても意見のほうは多くございました。

自由意見については、この資料のほうをごらんいただければと思います。そして、一つの参考でございますが、最後の21ページのほう、これ時期的なところでちょっと古い数なのですが、送迎バス、町内に、要するに三芳町内を循環するバス、Aルート、Bルート、2ルートございますが、まずAルートについては北永井、上富地域、Bルートについては藤久保、竹間沢地域ということで運行してございますが、この期間の利用者数を表記させてもらいました。運行から今約2年を超えました。今の現実もそうかもしれませんが、

やはりそのバス停によって利用者の数かなり差がございます。例えば北永井、上富地域を走っておりますAルート、こちらのほう、4番目、5番目、上富地域でございますが、実質乗られる方はいない状況もうかがえます。そして多く利用されるバス停もあります。絶えずこのようなエコパの運営協議会では、そのバスルートの乗り降りの人数等もいろいろ結果として出てきますので、これらを踏まえて今後のルートの検討をしていかなければならないなというふうには思っております。これはあくまでも参考までということで。

戻りまして、また先ほどのページになりますが、8ページに戻っていただきたいと思っております。まず、エコパの利用者の利便性の向上ということで、ただいまご案内いたしました利用者アンケートの結果については、ただいまのとおりでございます。

2点目といたしまして、エコパの送迎バス、新たに「唐沢公園前」というバス停、要するにバス乗り場を8月2日から設置いたしました。これまでBルート、先ほどルートのほうをご案内いたしました、藤久保・竹間沢方面において、竹間沢公民館、そして三芳東中学校入り口というふうなところでバス停がございましたが、利用者が多いサンライトさん、あるいはセンチュリーさんはちょっと離れてしまっていますが、やはりその近くにバス停が欲しい、バス停があったらいいねというふうな住民の方々の要望等も多くございました。ちょうど5月ぐらいですか、エコパ運営協議会、これはSPC、要するに受託しているSPC、ふじみ野市、三芳町というふうなところでその会議を設けておりますが、そちらのほうに提案いたしまして、基本的にほぼルート上でバス停を設置することができますので、それほど時間等においても影響はないだろうということで、8月2日から新たにバス停のほうを設置をさせていただいたものでございます。

続きまして、ちょっと大変長くなって申しわけないのですが、9ページ以降、冒頭申し上げたとおり、整備、広域ごみ新環境センターの施設整備に係る経緯ということで、ちょうど7月の全員協議会においても説明のほうをさせていただきました。この事業に関しては具体的に整備が始まったのが平成21年、22年ぐらいになりますが、ふじみ野市との共同建設事業ということで進められてきております。そして、これまでいろいろ、基本的にはその計画、あるいは、これは県、あるいはふじみ野市、三芳町でつくった基本計画に基づいて整備をしてきておりますが、進め方、そして共通の認識、あるいは一つの取り決め等については、その都度三芳町、そしてふじみ野市の間で協議を重ねて、規約、協定書、覚書、協議書等に一つの書面化でまとめてきました。そちらのほうを、本当に条文も一部抜粋というふうな形で、全体のあれは提示してはいないのですが、ご案内のほうをしていきたいと思っております。

まず、先般もお話のほうをさせていただきましたが、ふじみ野市と三芳町の廃棄物行政、これについては一つのスタートとして、三芳町の一般廃棄物については、平成14年に上福岡の清掃センターへ搬入、処理をするというふうな形でまず進められてきました。その後いろいろの広域圏計画が策定されまして、実質平成19年から三芳町の職員が配置され、広域ごみの建設準備室ということでスタート、実質的なスタートを切ったわけでございます。そして、平成21年12月、先般も資料のほうに掲載いたしました、広域ごみの施設の建設候補地、こちらのほうが平成21年に決定いたしまして、それ以後の整備についてはいかようにしようかということで協定書、協議を重ねて協定書をまとめ、あるいはその都度覚書を取り交わしてきたというふうな状況がございます。

まず、9ページ目の主たるところをご案内いたしますが、まず平成22年1月になりますが、整備に関する協定書、これはいろいろ予算、あるいは決算のときにもご案内、ご説明いたしておりますが、三芳町、ふじ

み野市、それぞれ負担金をいかようにしようかというふうな整備費用に関する協定書の取り交わしでございます。基本的に整備費に関しては、この建設に係る必要な施設、熱回収施設、あるいはリサイクルセンターということで、その他の施設を含めまして、施設に対して費用の半分、前条に規定する施設の整備に必要な全ての費用、基本的には全ての費用について、いろいろの町からの職員、あるいは合同検討委員会が設置されておりますが、そちらのほうの委員報酬は引いた形でそれを案分しようというふうな形での協定書でございます。均等割、そしてごみ量割ということで負担金のほうはそれぞれ出しましょうというふうな協定書でございます。

10ページのほうに、これも何度となく説明をしているかと思いますが、均等割20%、ごみ量割80%、その割合でいきますと、三芳町は34.128%、おおむねこれ現在の人口割に比例しているのかなというふうに思っております。現在三芳町とふじみ野市合わせた人口で、三芳町の人口比率で34%ぐらいありますので、人口比率というふうなところでごみ量もちょうど重なってきているのかなと思っております。

そして、続きまして、その下の段、ちょうど同時期なのでございますが、それぞれ今度施設運営、この22年整備に関する負担割合について取り決めを行いました。そして、ちょうどことし、本来であれば28年4月からの運営になっておりますが、工事期間が延長されましたので、本年、実質11月以降になります。11月以降の運営に関する取り決めでございます。こちらのほうについても、これに基づいて平成28年度予算は組んでおりますが、均等割20、そしてごみ量割80%、8割ということで取り決めを行っております。こちらについては運営に関する覚書を締結してございます。

その下の段になりますと、この広域ごみ処理施設の整備の事業に関する、事業形態に関する取り決めを取り交わしました。甲はふじみ野市、そして乙は三芳町でございますが、甲が主体となり、乙は協力するというふうな形で、この事業を進めていくような形での協定書を取り交わいたしました。

そして、その次の段になりますが、今度施設の候補地が決定されまして、それ以後この地域への説明会、地元説明会ということではふじみ野市内の下福岡の自治会、協議会、そして11ページの上段になりますが、これ地元になりますが、駒林地域の対策協議会、おおむね地域要望の一つの取りまとめを行うに当たっては1年近く、全体では20回以上を超える説明会をやった上での協議の取り交わしになった状況でございます。そして、こちらのほうの中には入れてございませんが、近隣ということで富士見市さんのほうの南畑町会ということで3町会との協議、こちらについては、ご承知かと思えますけれども、平成22年の末から開始されまして、約3年ほど、一つの取りまとめを行う上では期間がかかった状況もうかがえます。

そして、それに22年の、今度11ページの中段のほうになります。周辺整備、地域要望、そちらのほうの地元との取り交わしということで、こちらについては地元の協議会、そしてふじみ野市長、そして三芳町長ということで、3者によるいろいろな協定書を取り交わしてきました。

そして、11ページの下段になりますが、こちらのほう、周辺地域要望の実施に関する協定書ということで、三芳町のほうからも整備費用に関する負担率ということで、実質今年度でこれ終了いたしますが、約1億1,000万円ぐらいの支援整備に係る負担金をふじみ野市のほうへ支出してございますが、それぞれ整備に関する事業の内容でもって協定書を取り交わしてきました。

続きまして、12ページについては、これも先般の先月の全員協議会でもお話しさせていただきましたが、平成24年になります。旧大井町の清掃工場、閉鎖されまして、それ以後のふじみ野市にある一般廃棄物最

終処分場の保有水に係る取り決めということで、処理を三芳町のほうです、三芳町に委託するというふうな形の取り交わしでございます。規約については議会の議決、そして協定書のほうについては、それを受けたいろいろな取り決めということで取り交わしをいたしました。

そして、続きまして、建設用地の取得費ですか、取得土地約3万5,000平米ほどございます。全体の予算額では約13億円、現在までに、全体では約4億6,000万円程度の建設用地の取得費に対する三芳町の負担金がございますが、一部19年の分割払いということで、市有地、ちょうど13ページの一番上段の表になりますが、太陽の家と調整池の敷地にあつては、これ分割払いというふうな形で取り決めに交わしてございます。開発公社の用地、あるいは以前農地でしたから、農地の買い上げについてはその都度三芳町のほうの負担金を発生、負担金を払っておりますが、市有地については19年の分割払いということで取り決めに交わしてございます。それについては年間毎年金額出ますが、1年間年度当たり447万6,000円の負担金ということで、土地の取得に関する経費を計上しているような状況もでございます。

そして、それ以後の説明でございますが、平成24年の4月、これに関しては余熱利用、要するにエコパの運営に関する協議が行われました。そして、その下の欄については、その運営に係る負担金の協議、そして26年6月にエコパが供用開始、運営なされましたが、それに対する三芳町、そしてふじみ野市の負担割合、負担項目ということで協定書のほうを取り交わしました。内容については均等割、人口割、ごみ量割、それぞれの運営費用の割合を提示し、負担をしているような状況でございます。そして、その下については、減免補填に関する覚書も締結してございます。

続きまして、14ページになりますが、ちょうどおとしし、平成26年12月以降ということで、この時期については、先般も設備整備に関する視察、あるいはその補正の計上した内容に対してのいろいろご意見等もいただいておりますが、平成26年12月、そしてそれ以後の4月云々については、まず工事の追加というふうな形でふじみ野市との協議が行われております。調整池の、遊水地の鋼矢板対策工事、あるいは土壤改善対策工事の協議を行っております。そして、昨年4月には工期延長というものが、ふじみ野市の工事契約上、工事契約において工期延長の議決、平成26年2月にふじみ野市議会が行いましたように、これに伴っての三芳町とふじみ野市のその工期延長に関する協議ということで、事務職員の取り扱い、あるいは整備費用に関する協定書、整備の事業に関する協定書ということで、協定の期間の変更について協議を行ってまいりました。そして、それを受けまして、27年6月、昨年の6月でございますが、工事の協定の期間、当初平成22年4月1日から平成28年の末というふうな形になっておりましたが、工期末を平成28年10月30日末とするというふうな形で協定書のほうを取り交わしてございます。これについては、整備の事業等に関する変更についても同様でございます。

そして、続きまして、14ページの一番下になりますが、追加工事、今度は費用です。費用に関しての協議も行われております。そして、27年、昨年の10月において、こちらのほうは管理です。現在、昨年の10月、ふじみ野市の広域ごみの建設室が当初ふじみ野市の庁舎内にありましたが、それがやはり新環境センターがおおむね整備がされてきまして、いろいろな仕事をする上で施工管理等、あるいは新環境センターの整備に関する打ち合わせ等というふうな形で、現在の新啓発棟のほうに移った状況がございます。それに関する、その負担に関する協議を行ってきました。

そして、これは昨年の12月議会になりますが、三芳町の一般廃棄物の事務委託、あるいは新たな10月30日

以降の運営事務の委託についての廃止、これまでの委託の廃止、そして新たな事務の委託ということで議会の議決をいただいております。それ以後についてはごらんとおりでございます。これまでいろいろな協定書、覚書、そして市と町の重要な事項については規約というふうな形で、この本事業、一般廃棄物、ごみ処理については、ふじみ野市との関係において進めてきた経緯がございます。なかなかその都度議会のほうへ報告したような状況も何かないのかなというふうに思っておりますが、その点についてはおわびして、一連の流れについてご案内、ご説明のほうをさせていただきました。

以上が、大変長時間にわたって説明をさせてもらって、大変申しわけない状況でございますが、9月議会の補正の提案、そしていろいろなこれまでの報告案件ということでご案内、ご説明のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、この件につきましても補正予算で上程されるということなので、ただいまの説明に対してわからなかったこと等があれば、その範囲内で質問を受けたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

9月の補正の内容に関して、私、質問する気ないので、ただ今回議長のほうから質問事項を出されていると思うのですが、今回なぜこれが回答がなかったのか。それから、出されるとしたら、今後としたらいつ提出されるのか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 現在ちょうど8月に入ってからですか、先般新環境センターの三芳町議会として視察のほうをしていただきました。それに係る質問ということで、三芳町議会のほうから質問をいただいております。それについては現在その回答を調整しているところでございます。まだ議会への回答はしておりませんが、調整をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 回答はいつごろを目安になりますか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 今三芳町の町の環境課のほうだけでは、ご回答できるような質問ではない部分もございますので、広域のほうのふじみ野市のほうへそれに関する依頼といいますか、内容等の提示はしてございます。それを受けて議会のほうへ回答していきたいというふうに考えてございますので、それでちょっとこれ正直な話なのですけれども、工事のほうを請け負っている業者のほうで、ちょうどお盆休みに入ったというふうなことがございまして、内容的には提示してございますが、ちょっと時間のほうをいただきたいと、それが今の状況でございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 当初、今週中ぐらいというめどだったと思うのですけれども。

〔「暫休しないとまずいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、暫時休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

(午前10時57分)

○議長（菊地浩二君） ほかに何か質問ありますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

幾つかあるので、まず2ページなのですが、一般廃棄物、燃えるごみ、資源物等の受け入れで、土曜日を新規で、平日、祝日に関しても、私聞きたいのは家庭の持ち込みが許されています。これをどういうルートで持っていけばいいのか、入ってからだから施設です。通常のパッカー車なんかですと、重量を計測して、それからスロープを上がって行って、それを同じルートをとらせるというのは非常に危ないと思うのですが、この辺はもう決まっているのですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 家庭ごみの持ち込み、これまでも燃えるごみについては上福岡の清掃センターのほうに直送というふうな形で、ご自身で搬入していただきました。それで、新たな新環境センターはより安全です。というのは、先般ごらんいただきましたが、委託業者のルート、ちょうど計量する計量機、車が乗る計量機、これ分かれております。それで持ち込みの搬入されるルートというのは、計量棟の中にいる方がいる、直接話し合えるところのルートが持ち込み用のルートになっております。表示もしてあります。ですから、収集運搬車とは別なルートで入ってきます。案内も適宜安全の確保のためにやっています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

その辺も含めてきちっと広報等でルートを安全確保をしていただきたいので、周知していただきたいと思いますが。

続きまして、6ページの愛称の投票結果ということで、「環境学習館エコラボ」が決まったと、名前をどう決めるかというのは、私は別にそんなに問題だとは思わないのですが、問題はこの決め方なのです。環境廃棄物対策審議会へ諮問して、そこで答申を受けて、結果としては三芳町も含めてアンケートをとったということなのですが、最終決定の段階ではふじみ野市の審議会へ答申して、ということは三芳町は関係ないわけです。非常に気になるのは、先ほどの協定のところでも説明がありましたけれども、この事業はふじみ野市が主体で、三芳町がそこに協力すると、だけれども金は出せよねという話です。要は、ふじみ野市はどんどん決めていっても、我々は協力するというのであれば、協力依頼が来ない限り何も口出しもできないという話になってしまうのかなと、これを事例を見てそう思ったのですが、そういうスタンスでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） そのようなスタンスではございません。今回の名称公募については、これまで、要するに事務レベルで、当然それは新環境センター、いろいろな取り決めをしていく必要がございます。今

1 問目の質問でございました、要するに焼却棟へのごみの搬入、ルートも含めまして、いろいろその取り決めをしている運営会議というのがございます。それは行政、ふじみ野市、三芳町、あと S P C、ふじみ野エコウェルズということで、あと建設 J V、「H i t z」という名称は日立造船ですか、そちらのほうの 4 者間で必ず運営に関する会議を、自分がちょうど 1 月に来ましたけれども、その以前からいろいろと取り決めを行ってきました。そして新年度に入りまして、この名称、やはり管理啓発棟、その名称ですとなかなか覚えていただけないよね、あるいは親しみがないよねということで、ちょっとした愛称を決めていきましょうかというふうな話し合いを持ちました。

そして、期間等も非常に厳しいというところもございましたので、こちらのほうの幾つかについては、その運営会議で選出、候補を決めた、そしてそれをではどのような形で数を決めようかということで、なるべく子供たちがも、あるいは親御さんが来られるような環境ということで、小学生、中学生のほうに依頼しました。そして、その最終的な、今議員さんのほうから審議会への諮問答申というふうな形でございますが、行政で決めるよりも、ふじみ野市のほうにあるこの廃棄物に関する審議会、形式的なところになりますが、こちらのほうが定時開催されているというふうなこともございますので、この名称のその経緯、あるいはその結果というふうなところを提示して、一つの諮問、答申というふうな形をとらせてもらったわけでございます。

今議員さんから、三芳町は金だけ出せばというふうなお話でございましたが、なかなかふじみ野市のほうの、形的に見れば、ふじみ野市が一方的に進めているような形というふうな形にとられる部分はあろうかと思えますけれども、この事業に関しては、当然三芳町のほうでもいろいろなところで意見を言うなり、提案というふうなところではやってきたつもりでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 私質問しているところで、そこだけをお答えいただければいいので、名前をなぜ決めるかどうかなんて聞いた覚えはありませんので、時間もないので簡潔にお願いしたいのですが、要は、今この名前を決定するに当たり、いろいろなところで三芳町も意見を言ったどうのこうのとおっしゃいますが、審議会、これはふじみ野市の住民の方が入っていらっしゃると思うのです。では、アンケートはとっていませんけれども、三芳町の住民の意見はどこで反映されるのですか。今まで結構そういうことが起きて、ふじみ野市でえいやで決められて、後でこっちに報告というのがすごく多かったです。それで聞いているのですが、今課長がおっしゃったように、三芳町もいろいろ言ったと、どこでどういう場で、職員が言ったという話ではないです。住民がどこでそれに対してコメントできたのか、お答えください。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 児童生徒のほうはいろいろな意思表示ができました。今ご指摘の住民の方々のその意思表示というのはございません。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ですから、そこら辺が問題でもって、ふじみ野市はきちっとその審議会を立ち上げてやっている、必要に応じて諮問して住民の意見を吸収しているけれども、三芳町はないのです。今後や

はりこれ運営に入っていったとき、かなり大きな問題を起こす可能性があるので、ここは抜本的に見直していただきたいと。

時間もないのでちょっと次に、7ページのドッグランに関してお伺いします。ドッグランに関しては、以前に、平成20年だったか、21年だったか、ちょっと覚えてないのですが、ドッグランの設置の請願が出ました。そこで検討していった中で、三芳町として独自に設置するのかという話と、それから次に、いわゆるごみ処理の建設、新設があるので、その中で多分ドッグランがまた再設定されるであろうから、そこでもってどういうふうに三芳町の人間が使えるかどうかを検討すべきであるというのが、最終的な総務の附帯事項で決着がついたと思います。

ただ、これ今回見ますと、いつの間にかふじみ野市・三芳町愛犬家協会となっています。その請願を出したときは、三芳町に愛犬家協会がないので、これだめねという話になったのですが、今回いつの間になつたのですが、これはこれで別に構わないのですが、年会費、これ要ります。高々年会費2,000円、されど2,000円なのですが。この2,000円というのは何に使われるのか把握されているのか、そのドッグランのためにだけこの2,000円というのは使われているのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 遊水池内の敷地内にドッグランということで、まずふじみ野市については、先ほど申し上げたとおり、旧の上福岡の清掃センターの代替地というふうな形で、ことらのほうの新環境センターの遊水池の活用ということでドッグランの整備になった経緯がございます。そして、その愛犬家協会、ただいまご指摘のとおり、三芳町のほうに愛犬家協会があれば、そことのタイアップということで、ふじみ野市のほうとの事業運営が可能かなというふうに思う部分もございます。しかし、三芳町のほうにそのような協会はございません。そして、今回この遊水池のドッグランの管理でございますが、基本的に無償貸与、要は管理をこの愛犬家協会のほうが行うというふうな形になっております。会費のほうは1世帯年間2,000円、センターのその管理規約、あるいはこれまでの総会資料等、あと代表者の方と話もさせていただきました。総会資料のほうを見ますと、その2,000円の運営費の支出、要は事業に関するものについては、当然この施設管理を行うための経費、除草とか、こちらのほうの管理というものも行うということで、無償貸与しておりますので、それに係る経費、あるいは交流会、あとイベントの実施というふうなところで、年間の事業費を組んでいる状況を確認しております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そのほかに啓発活動、狂犬病の予防注射等もしていると思うのですが、問題は、この愛犬家協会そのものは私的な機関です。そういう私的な機関のいろいろな運営費に利用される2,000円を出さないと、ドッグラン、これは公的な施設です。公的な施設が利用できない。中には愛犬家協会の活動そのものに疑問を持つ方もいらっしゃるわけです。だから入らない。ということになるとドッグランも使えないよというのは、公的な施設としては非常におかしいのではないかと思います。その見解はいかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、ドッグランの整備、これについては、入札の話になりますが、要求水準

書のほうには入ってございます。遊水池の利活用ということで、そちらのほうはドッグランを整備する。その大きな根拠としますと、先ほど申し上げたとおり、旧清掃センター脇にございましたドッグランの代替地ということでドッグランを整備すると。今議員さんのほうからご指摘があった、場所は公共、そしてその愛犬家協会、こちらのほうは私的といいますが、市のほうから負担金は伴わない自主運営の住民の団体のような状況だと思っております。ですから、あくまでも施設の管理というふうなところで、遊水池ですから、その利活用をしていただくような形での整備というふうに認識しております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 全然答えがよくわからないのですが、単純に言わせてもらいますと、中には今の活動そのものに疑問を持つ方もいらっしゃると思うのです。そういう方たちは一切ドッグランを使えないよと、公的な金を使って整備したものに関して使えないよというのは全くおかしい話であって、その環境整備に対しても、例えば草むしりだと、いろいろ除草代の費用だとか、管理費が発生するのはわかります。もしそうであるなら、愛犬家協会に加入されない方に関しては、1回ドッグランの利用料金を取ってそこを賄えばいい話だけなのです。その他の愛犬家協会の活動は、それは認めるか認めないかというのは個人の自由です。それで2,000円取られてというのは、すごくおかしい話であって、それを公共施設の縛りにするというのもっとおかしい話だと思うのですが。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 非常に難しいご指摘でございます。今の状況でそれに対する答弁をするというのは非常に難しいと思っております。今のご意見等について、ふじみ野市に対して話のほうはさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ふじみ野市のほうに話をさせていただくだけではなくて、三芳町としてはこう考えてこうやるよと、例えば1回の利用料金100円なのか200円なのかわかりませんが、それを徴収して、ただし愛犬家協会に入らない方も使えるようにするよとかという提案をして、ふじみ野市がどう考えるか、我々関係ないです。三芳町の方たち、愛犬家の方たちができるだけ多く利用するにはどうするかというのが、我々考えなければいけないことなので、その辺を検討して、ふじみ野市のほうにきちっと申し入れをしてほしいと思っておりますが、これ最後の質問です。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 頑張りたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 関連になりますけれども、今のドッグランの関係なのですけれども、先ほどご説明で、ふじみ野市の愛犬家協会は何か90名程度と言ったような気がするのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 先般総会に関する資料を見させていただきまして、90名程度の会員がおりました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） そうしますと、三芳町とふじみ野市でこのドッグランを整備して、その結果、ふじみ野市の現段階でいきますと、ふじみ野市の90名の方だけが占有して使えるということになるかと思うのです。もし今後2,000円払って、年会料を払う人がいなかった場合、管理はもちろん自分たちでやるのかもしれないですけども、それ非常におかしいのと、こういう考え方と多分一緒だと思うのですけれども、担当課は違いますけれども、各行政区の例えば集会所、子供広場、これ区のほうで管理しています。お願いしてもらっています。ただ集会所の広場なり、子供広場は誰が使っても別にそれは構わないと思うのです。そんなことは当たり前だと思うのです。行政がしつらえたものですから誰が使うのも結構、住民が使うのはなお結構だと思うのです、住民福祉向上のためにやっているわけですから。ところがこのドッグランだけは、つくったのは行政がつくったけれども、使えるのは会員だけというのは、全くもっておかしいと思います。

逆に言うと、では子供広場も行政区に加入している人だけしか使ってはいけませんよと言っているのと全く同じです、これ。こういうことが通用するということ自体が、全くもっておかしいと思います。ですからこれは絶対に変えていただかないと認められないことだというふうに思います。現段階ですと、ふじみ野市の愛犬家協会に加入されている90名の方だけが使える施設を、ふじみ野市と三芳町がお金を出して、その施設をつくったということになってしまいますから、それはどう考えたっておかしいでしょう、いかがですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 愛犬家協会と行政との関係ということで、これまでの経緯、先ほど来より申し上げているとおり、旧上福岡センターの脇にドッグランがございました。その管理についても同様な形というふうな形で、その代がえということで現在の新環境センターの遊水池のほうに整備したというふうな形の流れがございます。これまでの運営に関して今ご提示できるのはこのような状況でございますが、一つの代がえというふうな形で、これまでのごみ処理場に係る周辺整備、同じような施設を、同等の施設を、そして活動できる場所、そういうふうな流れの中でこの愛犬家協会、かなり長い歴史もあるのかなと思いますけれども、遊水池の活用というふうな形でまとめられてきた内容かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 課長にお尋ねしたいのですけれども、こういう使い方をすることが行政として適当な使い方というか、利用者を限定して、それがいいことだと思われて回答されているのですか、その辺ちょっと回答をお願いします。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課担当として個人の考えでございますか、今議員さんからご指摘、限定の住民の方々の利用施設、それを行政が整備したという、本来であれば行政が整備したものについては、多くの方々、住民の利用を供するような形での施設づくりというのは、それは当然のことだと思います。非常にそこは私のほうからそれが適当、あるいは適当ではないというのなかなか答弁しづらい面もございます。

これまでの経緯を踏まえた形で、その愛犬家協会と行政との関係でこの施設が運営されていくのかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） ですから、おっしゃっている代がえ施設というふうに、前から上福岡にこの施設がありましたよと、新しくふじみ野市が主体となって業務運営委託をして、三芳町と共同で新しい施設、施設をつくる部分では、我々は多分誰かが何か反対したってことは別にないと思います。ただその運営の仕方に関して、現時点で加入しない限りは、三芳町でもお金を出していても、三芳町の愛犬家の人は誰もそこを使えないのです。今使えませんよね。それはどう考えたっておかしいでしょう。

だから、例えば入っていただくことをどこかの場面でPRしてもらおうぐらいのことは別に構わないですけども、入らないと使えないと、こういうふうに決めて、それを行政のこの資料の中でちゃんとうたっているということ自体が、もう全くもって間違いだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいま議員さんからのご指摘、ご意見等を踏まえて、ふじみ野市のほうに話のほうはさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ごみ処理施設検討委員会に入っていますけれども、実際にこのドッグランのことも質問はしていますけれども、私もお二人の議員が言われるように、三芳町の愛犬家の方は誰でも私は利用できるというふうに捉えていたのです。ですから、ちょっとやはり、管理等はしていただくのは愛犬家協会がいいと思うのですけれども、利用するのは全員誰でも対象でいいのかなというふうに受けとめていたのです。ですから、表紙にも、管理はふじみ野市と愛犬家協会による管理というふうに書いてありますので、管理はそれでいいと思うのですけれども、実際に利用するのは誰でも利用できるというふうに捉えていたものですから、そういうふうにしていかないと、少しおかしいのかなと思うのですけれども、今お二人が言ったのと全く同じですけれども、その辺はふじみ野市に言っていくべきだと思うのです。誰でも利用できるのかと、そういう方向でやるべきではないかということを進めるべきだと思いますけれども、同じことですが、その辺についてぜひ話はしてあって、そういう方向で話ししてもらいたいと思います。

それから、今度ちょっと14ページで、この1日当たりの減免措置対象者の利用者数について、174名を上限として補填するものとありますけれども、この辺の人数の決め方とか、ちょっとこの辺についてもう少し説明していただけるようでしたらお願いします。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいまの議員からのご質問については、エコパの運営に伴う減免補填、それに係る、要は1日当たり174名上限というふうな形で補填しましょうという、要するに、行政から受託をしている運営会社のほうに、1日の上限を174名分は補填しましょうというふうな協定書がございます。それで、これまで平成26年からオープン以来、毎年予算のほうではご審議していただいております。要は高齢者、

60歳以上は優待証を持参すると無料でエコパのほうを利用されます。それの方々に対する補填でございます。ですから、174名を超えた部分については、それは利用料はないということです。行政として174名を上限として補填をしましょうというふうな形で受託会社と契約している内容でございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） その174名の根拠を聞きたいというわけです。話はわかっているのですが、長い割に中身がないのですけれども。

質問いいですか、取り下げ。

○議員（吉村美津子君） 質問取り下げではなくて、その辺を今議長が言ってくださったそのとおりなのです。今課長が言ったことはわかっている、それでこの根拠と、それから現実的には1日に何人ぐらいがなっているのか、ここを超えているのか、それともそれ以下なのか、もしわかればお願いします。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 失礼しました。今174名の根拠、それについては資料を持っていませんので、即答はできません。それと、1日当たりの高齢者、これの対象の利用者の人数については174名は超えています。これ上限で174名分は行政から負担、補填しましょうというふうな数値、協定、取り決めでございますが、1日の運営についてはそれは超えています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 済みません、先ほどのドッグランのところでもちょっとお聞きしたいのですけれども、3名の方がいろいろ意見をおっしゃられて、それはそのとおりかなというふうに私も思うのですけれども、一つちょっと確認したいのが、今回このドッグランが整備されて、もし三芳町の利用される方がいらっしゃった場合なのですけれども、エコパへの送迎バスがあります。このバスにワンちゃんを乗せて行っていいのか、その辺は確認をとられているのか確認したいと思います。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） エコパ送迎バスへ愛犬家の方が連れた犬、確認はしてございません。でもなかなか難しいのではないかなというふうには思います。よろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 例えばゲージですか、あれに入れて運ぶという方もいらっしゃると思うのですけれども、今大丈夫な公共交通もあると思うのですが、その辺について一度ちょっと協議したほうがいいのではないかなと思ったものですから、小型犬だけとか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） その話のほうについては、ふじみ野市のほうにもお話のほうをさせていただきます。

それと、冒頭この説明する上に当たって、管理啓発棟、そちらのほうで環境学習、あるいは環境のイベントを行います。それについても、今はそのエコパ、住民の方々の方々の利便性というふうなところでは、エコパの

送迎バスを運行しておりますが、いろいろな乗り合いバスのその利用のあれを変える必要があると言われていのですけれども、管理啓発棟も一緒に行けるような形でのバス運行というふうなところでは、今ふじみ野市と、あと委託会社のほうとはいろいろ話し合いはしています。一つの施設になりますので、そちらへの送迎について効率的に利用される方が行けるような形での対応は今検討しております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにはございますか。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

8ページと21ページなのですが、8ページの段階でエコパの送迎バス（Bコース）に唐沢公園前を追加したということがありますが、21ページの中を見ると、アンケートの中にもあるのですが、バスが満席になったら置いていかれてしまうというアンケートがあります。これは町の人からも私も聞いているのですが、よく藤久保公民館あたりでそのような状況が起きるのですが、Bルートに新たにこの、要望が多くて唐沢公園をふやしたと。AルートとBルートの利用者数は、約3倍ぐらい利用者数があるという中で、なぜこのAルートとBルートを根本的に検討しなかったのかなというのが、ちょっと一つ疑問なのですが。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、この三芳を巡回しているAルート、Bルート、こちらのほうの利用者数、大きな停留所、乗り場によって差がございます。これは当初運行する前にルートを決めたものでございます。そして、実績というふうなところでは、今議員ご指摘のとおり、バス定員、当然でございます。今回1バス停をふやすことによって対応したのが、バスの乗客の数を若干ふやすような席を5つですか、今まで23だったのが28のバスに変えました。しかし、一時的な利用の数がふえたという状況で、要するに最後のバス停ですと乗れないという、それも1件起きたという話が入りました。それで、当初運営開始のころも、これ定数がございますので、初めに乗ってしまうと、最後のほうの乗り場の方が乗れなかったという、そういうふうな状況もあったというふうな伺っています。それに対しては、エコパのほうで、バスの余裕時間があれば迎えに行ったという話も伺っています。

ですから、非常にバスの定員とバス停留所の乗られる方の調整というか、その難しさもあるのですけれども、今回アンケート、あるいはそのバスルートについても、やはり見直していく必要があるのかなというふうには思っております。

今毎日同じルートを6日間設定しておりますが、これを若干、時間のことも指摘がございました。あとルートに関してもやはり指摘ございました。これらを踏まえながら今後ルートに関しては、ふじみ野市も同様の現象が起きている場所もありますので、検討はしていく必要があるというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） それでは、そのバスの運行の変更は、2ページにあるように、新環境センターの運営が始まり次第、多くの方々が来場できるようにとありますが、そこで見直しは検討されるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 先ほど申し上げたとおり啓発棟でもやはり事業を行っていく、そしてエコパは

既存の形で運営は行われている、そういうふうな中で三芳町の方々がいかように利便性が高く、新しい環境センターのほうへ行っていただけるかというふうな形では、このオープンも踏まえながら検討していきたいなというふうに思っています。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 内容には至らなくて、前回の説明をいただいたときのことを確認をしたいのですが、前回主に工事の関係についての補正ということでいろいろな説明があって、今後金額の変更等、委託している部分も含めてあるのかなのかというのを確認したところ、準備室長の回答では、今後考えられるのは運営に関して物価スライドのみ変更があるかもしれませんと、それ以外はありませんと。運営に関しては室長ご担当ではないのですが、大丈夫ですかと言ったら、申し送りして、必ず大丈夫ですという回答を多分いただいていると思うのです。それにもかかわらず、今回物価スライド以外の運営に関して変更が上がったのですが、この上がったことに関しては、これは補正で上がるので、その中でまたお話をしますけれども、室長がお答えになった、物価スライドだけしか変更にならないし、そのことは私が責任を持って運営のほうに引き継ぐということをご回答いただいたと思うのですが、その辺に関して何か課長のほうから回答があればいただきたいのと、ぜひ来週末ですか、同じ質問を議長から出しているものには出ているのですが、改めてそれを確認して、しっかりと回答をいただければと思うのですが、よろしくをお願いします。いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいま先月の新環境センターを視察したときの質疑というふうなところのご指摘かと思っています。そして、運営に関する、今回現実的には9月議会に上程、本日説明いたしました、この内容調整について、実際にはふじみ野市の環境課のほうと今いろいろ調整しながらやってきた事案でございます。建設準備室長のほうが、物価スライド分はあるかもしれない、ほかの部分というのは、ちょっと自分のほうも定かではないのですが、先月の中旬のときにはこれいろいろ、ここに来るまで非常に、私のほうから説明するのも何なのでありますが、非常にこれもふじみ野市と三芳町でいろいろと協議、何度となくこれ交わしてきました。当初かなりの金額にいくというふうなところで、ふじみ野市と調整してきたのですが、今この金額に、あと内容等に落ちついたというのが現実でございます。今後についてその運営に係る負担金、これ指定管理という委託費でやっております。当初の契約とは若干違う部分が出てきたときには、負担金が発生するというふうな契約方式になっているかと思っておりますので、もう物価スライドだけ、社会情勢に伴う物価スライドだけというふうなあれは、非常に厳しいのかなというふうには理解しています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） そうしますと、準備室長のご回答は間違ったご回答だったということで理解してもよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 間違ったというふうに非常に断定するのもあれなのですが、先ほど申し

上げたとおり、先般の施設を見た時点では、この協議というのはもう進められていたというのは、現実お話のほうはします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） ちょっとそうなる、我々何を信じて何を協議していけばいいのか、ご回答をいただいても変わってしまったりとか、それをあたかも当たり前のように回答していただいていますけれども、質疑をする意味がなくなってしまうと思うのです。そうですね、あの方おっしゃっていました、責任持って引き継ぐと。だからそうなる、今後のこの質疑も、このセンターの関係の話は何をもって質疑をすればいいのか、後でそうやってやはり違いますと言われて、ああそうですかというのでは、やること自体が無駄ですから。もともと検討委員会でしたっけ、あそこでやっていることも大分いいかげんでしたけれども、はっきりそう報告していただいても結構ですけれども。

ですから、やはり適正な答えと、今回は文書でも出していますので、間違っていない適正な回答をくれぐれもいただけるように念を押して回答をいただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいまのご指摘、室長のほうに話のほうはさせていただきたいと思えます、現実的には、このような形でふじみ野市と調整した上で、運営に係る負担金、追加というふうな形になりますが、これまでの当年度、当初予算プラスというふうな形で補正のほうは上げさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、時間が無いので申しわけないのですけれども、1点だけちょっといいですか。

3ページで一番下に運営費の負担割合が35.21%とあります。建設のほうだと、今まで34.128%です。資料を見ると、15ページで平成28年1月5日、協議書ということで、3ページのほうでは協定書と書いてあるのです、こっちは協議書なのですからけれども、同じものなのですか。この1月5日で運営費の割合が35.21%になったのかをちょっとお伺いしたいのですけれども。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） まず、3ページの35.21%、これは小数点以下少し出るのですけれども、この運営に関する負担金の算出根拠ということで、これ均等割20%、ごみ量割80%、これは本年度の予算を組むときの約の負担割合が35.21%です。実際に計算するのは、事業費に対して均等割20%、三芳町、ふじみ野市が半分ずつ、それでごみ量割については、事業費の80%に対して、三芳町、ふじみ野市のごみ量によって算出したトータル合計が35.21%です。これあくまでも約というふうなところでご理解のほうをお願いしたいと思うのです、実際の計算は別々にやりますので。それがまず第1点です。それで、この35.21%というふうなところが、今年度予算を組む上での約負担割合の、三芳町の負担率です。

○議長（菊地浩二君） というと、これは、では決算のほうで、例えば28年度、29年度のほうがいいですか、29年度の決算をやるときに、29年度は負担割合が幾つだったと結果として出るということですか。

環境課長。

○議長（菊地浩二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） このごみ量割については、今の現の負担金の計算方法と同様なのですけれども、たしか前々年度のごみ量をもとにごみ量割合で予算を計上しています。決算のときにはその実績によって精算をするような形です。

○議長（菊地浩二君） そこで疑問なのが、予算を超えた場合どうなのか、決算でしかわからないとなると、予算を超えての支出というのはいけないと思うのですけれども、その方法というのがちょっと微妙だなと思っているのですけれども。もともとこれで決めているというのではなくて、足りなくなったというのが決算でわかったときに、そこで補正予算できないですね。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） このごみ処理に関する負担金の計算方法、今申し上げたとおり、予算については前々年度の実績に基づいて予算を計上させていただきます。そして、最終的なその支出精算については、まず見込みでその当該年度の、11月から12月ぐらいに、このぐらいいきますよというふうなあれをお互い出します。そして、それをもとに最終的な4月の段階、出納閉鎖、期間内に精算行為で第4期分ですか、そこを調整するような形で負担金を支払う、受けるというふうな形をとっています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 出納整理期間でやると、当年度分の補正で、下がっていらいいのですけれども、もし予算より上がっていた場合には、補正きかないのではないのという疑問があるということです。それをどういうふうに処理するのかというのが、今の答弁だとちょっと疑問なのですけれども。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 予算の中で、自分もこの環境のごみ処理に関する予算決算というふうなところで、その精算のときに予算の枠を超えているというふうな、あくまでも予算の中で調整が行われている現実があります。当然3月の段階になって超えているようなときというのはなかったかと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 可能性の問題なのです。三芳町は住民数が、人口は微減なり維持ではないですか、ふじみ野市が上がっていたら、全体的に総額が上がるわけです。総額が上がって負担割合がこうなっていますとなると、全体的に上がった中で変わるのではないかと思うのですけれども、可能性の問題で、そうなった場合はどうなるかというのを考えていないということですか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） その点も見込んで補正等で対応していると思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） だから、最初が出ていないわけで、それをどうやって見込むのかということです。
〔年額の経費、その見込みをそれぞれ出したのです……固定しているわけではないです……〕と呼ぶ者あり]

○議長（菊地浩二君） 暫時休憩します。

（午前11時43分）

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午前 11 時 47 分）

○議長（菊地浩二君） 以上で、協議事項 3、ふじみ野市・三芳町環境センターの運営に係る補正予算等についての協議を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 11 時 47 分）

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午前 11 時 53 分）

◎総務常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、報告事項に入ります。

まず、総務常任委員会からの報告をお願いします。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。

総務常任委員会からは 2 点報告をさせていただきます。まず、1 点目なのですが、皆様のお手元のほうに配付してあります、議場からの地震発生による避難訓練進行表ということで、毎年 9 月定例会の初日に防災訓練を行わせていただいておりますけれども、議場からの。ことしも行わせていただくということで、先日の総務常任委員会にて内容を協議をさせていただき、決定をさせていただきました。

内容としては、昨年度と変更点は、事務局のほうで開始から終了までの時間を計測するというので、訓練開始から終了までの時間を計測をさせていただきたいと思っております。それと、あと反省点として、結構私語が多くて緊張感に欠ける部分があったというようなところがありましたので、皆さん、その辺はぜひご注意をいただきまして真剣に臨んでいただきたいというふうに思います。こちらのほうは昨年と同様ですので、また内容のほうは見ていただいて、ご自分がどの担当なのかを確認をしていただきたいというふうに思います。

議場からの避難訓練に関しては以上とさせていただきます。

それと、2 点目に、報告書を皆様のお手元に配付をさせていただきました。5 月 11 日に災害時の平時の防災活動の一環として、災害時の対応についてということで、三芳町の浄水場を視察をさせていただきまして、またその後委員会室に戻りまして、政策推進室と総合調整幹と、あと環境課、自治安心課と協議をいたしまして、給水設備の状況、民間企業との協定、救援物資の保管場所、生活ごみ及び瓦れきの処理、スマートインターチェンジの活用ということで、災害時の対応について協議をさせていただきました。

委員さんのほうから、調査報告書をいただきまして、質問、課題、意見等は 2 ページと 3 ページに記載をさせていただいております。その質問事項に関しては、これから担当課のほうに再度依頼をかけまして、答弁をいただくような形になっております。そちらをまたいただきまして、総務常任委員会のほうで再度協議

をしてまいりたいというふうに思っております。

総務常任委員会からは以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告に対しまして何か質問はありますか。

〔発言する者なし〕

◎厚生文教常任委員会

○議長（菊地浩二君） では、続きまして、厚生文教常任委員会からの報告をお願いします。

厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1点お知らせをいたします。厚生文教常任委員会は9月5日午前中ですけれども、かしの木ケアセンターさんの体育館の視察を行います。内容は現地の体育館の状況を見て、改修をどのようにしていくのかということで、現地でのそういった実態の説明を福祉課よりしていただく予定です。

以上です。

○議長（菊地浩二君） この件については大丈夫ですね。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） では、続きまして、議会広報広聴常任委員会からの報告をお願いします。

広報広聴常任委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 山口です。

2点ほど連絡事項等がございます。まず、配付しております三芳町の議会公式フェイスブック運用規定、これが最終的に委員会のほうで決まりました。前にもお配りしたと思うのですが、大きく2点ほど変更点がございます。1点目がコメントです。記事というか、文章を議会のほうから上げて、それに対して読んだ人のコメントに対してどう対応するかということで、基本的には文章を上げたところの、今まででいくと、各委員会のほうから文章を作成してもらっていますが、そこが一時的に答えると。

2点目としては、そのコメントに関しては事前に議長が確認をすると。もしコメントに関して緊急に答えなければいけないような場合で、時間的にちょっと余裕がない場合には、議長が代理として答えることができるというような内容が追加されております。

それから、あともう一点の改正としては、掲載する文章なのですが、これもやり方としては今までとほとんど変わらないのですが、最終的に議長が確認をして、それから事務局のほうでフェイスブックのほうに上げるという形で、議長が確認するというのを追加しております。

変更した部分は2点で、これで運用していきたいと思えます。何か気がついたことがありましたら、議会事務局のほうにご意見等、ここはこうしたほうが良いというような話があれば提出していただければ、委員会のほうでまた再度検討させていただきたいと思えます。

それから、9月議会のチラシなのですが、もう既にポスターのほうは配布させていただいていますが、チラシの配布ですが、一般質問等の、あるいは日程等が決まるのが8月19日の議運で決まります。それからチラシのほうを、これは夜間議会も含めて時間が決まってくるので、それが決まった後にチラシ作成に入り

ますので、今の段階ですと22日の午後にはできる予定となっております。それで、9月議会に関しては夜間議会がありますので、駅頭での配布をお願いしたいと思いますが、駅頭での配布に関しては従来と同じ班構成でお願いしたいと、あと来年の3月議会も駅頭の配布はあるのですが、そこに関しても今と同じ班構成、来年には委員会の構成また変わりますが、そこまでは今と同じ班構成でお願いしたいということで、チラシができるのは22日の午後になりますので、最短でいきまして、23日の朝配布にはチラシは間に合うということで、この辺の日程に関しては、後で各班で日程調整で決めていただきたいと思います。

議会広報広聴常任委員会からの報告は以上です。

○議長（菊地浩二君）では、今回の駅頭チラシ配布に関しましては、事務局も同行することになっております。ぜひ同行したいということなので、喜んでということですが、日程もきょう決めますか、鶴瀬班とみずほ台班に分かれていただいて、終わったら、鶴瀬、みずほ台分かれていただいて、日程を事務局までお知らせいただきたいと思います。

ほかに、今の報告に対して質問等ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

◎議会運営委員会

○議長（菊地浩二君）では、続きまして、議会運営委員会からの報告をお願いします。

議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（抜井尚男君）議会運営委員会からご報告申し上げます。

それぞれの会派で確認をされているかと思っておりますけれども、簡単にご説明をいたします。まず、資料の1枚目、私から議長宛てに報告をした書類ですけれども、町長の施政方針に対する質問についてでございますが、結論といたしまして、29年3月定例会では実施はしないと、6月定例会において、希望する者は一般質問の中で町長の施政方針に対する質問を行うと、質問方法は通常の一般質問の中で行うものであり、別途に時間等を設けるものではないと。

上記により実施して、特に問題がなければ同様の方法にて継続し、時間等の問題点が発生した場合には、再度協議するというように決めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、政務活動の使途基準、ごらんになっていただくとわかるのですが、赤いところに変更になっております。特に2ページの第4条の（2）番、交通費（最も経済的な経路及び方法によるものとする。ただし、天災や調査時間の都合等でやむを得ない場合は、この限りではない。また、車両を使用した場合は、当該車両の燃料費の実費、高速道路通行料、駐車料金及び車借上料を使途範囲とする）となっております。

例えば、電車で行くと500円、車で行くと、高速代と駐車料金含めると5,000円かかりますよ、7,000円かかりますよといったときに、どちらを使うべきかということは、ここを読んでいただければわかると思いますので、ご注意いただきたいと思います。そのほか燃料費の精算であるとか、交通費、高速通行料ですとか、車の借上料等は明確なる証拠書類が必要となりますので、ご注意いただきたいと思います。この赤くなっているところが変更になっております。また、別表の第2が、そこにそれぞれ運賃また車借上料等というふうに追加をさせていただきましたので、このように使途基準細則を変えさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

もう一点、議会運営委員会の申し合わせについてですが、4ページでございます。第10、(1)、(2)、(3)を追加いたしました。これは議場へ、今回の9月定例会から、一般質問席並びに一般質問をされる時のみ、水の持ち込みを許可をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。ご希望される方は、7階の給湯室に水差しとコップが用意してありますので、ご自身で一般質問席にあらかじめ用意をしてください、休憩時間に。終わりましたら、速やかに同じ場所に戻していただくと、そうすると、次の方がまた使う方はそのまま使うというふうになっております。

その他、議長が特別に許可した場合、町長なり、それから執行部の人間も、例えばその1日の間に一般質問の回答が2人フルやるとか、いろいろな場合が発生しますので、やむを得ない場合には議長が許可をして、やはり水を持ち込む、また水を持ち込んでもいいのですけれども、飲む方法としては、必ずコップを使用していただくというふうになっていますので、こちらのほうが決まりましたので、以上3点報告させていただきます。

何かご質問があれば受けさせていただきます。

○議長（菊地浩二君） 何か質問ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（抜井尚男君） では、よろしくお願いいたします。

◎入間東部地区衛生組合

○議長（菊地浩二君） では、続きまして、入間東部地区衛生組合議会から報告があります。

山口議員。

○議員（山口正史君） 入間東部衛生組合のほうから、クリーンセンターの建設に関してスケジュールが決まりましたので、ご報告します。

今の事務所棟が解体撤去されます。その後にクリーンセンターがつくられるので、事務所棟が使えなくなります。今の聞いている予定ですと、9月10、11日で引っ越し、これは東部消防組合のほうに当面間借りするという形で引っ越し作業が行われます。それで、それが終わってから9月中から解体工事が始まるということで、9月の末、30日に決算議会がございますが、そのときはもう既に消防組合のほうの議場をお借りする、多分議場になると思うのですが、借りるということで、委員の方、間違えて今のクリーンセンターに行かないようにご注意ください。電話等は今のまま、電話番号等は変わらないということです。ただ場所そのものは、消防組合のあっちのほうに移ってしまいますので、ご注意願いたいということで、以上です。

○議長（菊地浩二君） 何か質問ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ一部事務組合につきましては、9月で決算が審議されると思いますので、10月の全員協議会でその旨の報告をお願いしたいと思います。各5名ずつ議員が行っていると思いますので、相談して誰が報告するか決めていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） あと、皆さんのお手元に、平成28年度町村議会広報研修会の開催についてというの

がらうかと思ひます。これは基本的には広報の委員ですか、ありますので、行ける方は行っていただきたいのと、一方で、この日は市町村アカデミーの研修も重なっていますので、どちらかというか、行くことが決まっている方はそちらのほうに行っていただきたいと思ひます。広報で行かれる方は事務局に言っていただいて、8月25日までが期限となっていますので、よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） ちなみに、今回こちらの町村議会の広報研修会ということで、我々のほうも議会だよりを提出して、クリニックを受ける予定にしております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ということは、広報は皆さんできる限り参加ということでもいいのですかね、日程が合わない方以外は。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（菊地浩二君） では、続きまして、その他になります。

その他なのですけれども、まず最初に決算ということで、皆さんのお手元に決算資料がらうかと思ひます。議会費の決算資料になりますので、平成27年度分についての決算について議会事務局長から願ひします。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、平成27年度の議会費に関する一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、34ページのところなのですが、款19諸収入、項5雑入、目5雑入、節1雑入の一番下です。本人負担分雇用保険料112万1,369円のうち、議会事務局分は予算額5,000円に対し収入済額、臨時職員雇用保険の5,006円となります。歳入は以上となります。

次に、歳出につきましては、もう一枚のほうの37ページから裏面の40ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費です。当初予算額1億3,900万3,000円に対し、補正額はマイナス141万2,000円、予算現額1億3,759万1,000円となり、支出済額1億3,346万7,057円、不用額は412万3,943円となり、予算執行率97%となっております。

それでは、節ごとにご説明申し上げます。節1報酬ですが、予算現額4,700万4,000円に対し、支出済額4,666万8,449円、不用額33万5,551円、不用額の主な要因は、改選前の4月分は14名分の支出となったこと、また5月分の報酬が、5月12日に役員の役職が決まったことにより、日割計算となったことによる減、並びに政治倫理審査委員会3万2,000円予算措置していましたが、こちらが審査の請求がなかったため、審査会が開催されなかったためでございます。

続きまして、節3職員手当等ですが、当初予算額2,668万6,000円に対し、補正額はマイナス141万9,000円、予算現額が2,526万7,000円となり、支出済額2,523万7,894円、不用額は2万9,106円となりました。補正の主な要因は、改選に伴い初当選された議員さんの6月期の期末手当は、10分の3の支給割合となりますので、今回5名が対象となり、減額したものでございます。

続きまして、節4共済費ですが、不用額が191万1,378円出ておりますが、これは議員共済会負担金につい

て15名分を予算化しておりましたが、平成27年の4月1日現在の在職者数により算定されるため、14名分を支出したことにより、1名分190万円ほど不用額が出たものであります。なお、事務費負担金につきましては、条例上の定数で算定されるため、1人当たり1万5,000円を15名分、合計22万5,000円を支出しております。

節7賃金ですが、旅費からの流用1,000円は、臨時職員勤務時間延長により賃金の不足が生じたため、費用弁償より流用したものであります。

節8報償費ですが、旅費からの流用1,000円は、賃金と同様、臨時職員勤務時間延長により特別報償金に不足が生じ、流用を受けております。不用額の8,060円につきましては所管事務調査の際の手土産で、3,240円の12カ所分を、合計3万8,880円を予算化しておりましたが、10カ所分の支出となったため、不用額となったものであります。

節9旅費につきましては、当初予算額50万6,000円を計上しましたが、賃金、報償費へ各1,000円流用して、予算現額が50万4,000円とし、支出済額36万263円、不用額14万3,737円、こちらの要因ですが、議会広報広聴常任委員会の宿泊を伴う所管事務調査が行われなかったことにより、不用額となっております。

節10交際費につきましては、25万円の予算に対し、支出済額23万5,500円、不用額1万4,500円となりました。

節11需用費につきましては、予算額267万5,000円に対し、支出済額264万9,684円でした。消耗品につきましては、前年度決算額より17万円ほどふえております。これは議員改選に伴い、議場用の名札、議員章、議員必携等を購入したため、前年度より増となったものであります。印刷製本費につきましては、議会だより、平成26年8月発行156号より、指名競争入札により業者が変更となり、契約額が落ちたことにより、前年度より30万円ほど減となりました。

節12役務費につきましては、予算額7万7,000円に対し、支出済額1万8,995円、不用額5万8,005円となりました。これは議会報告会開催のチラシ折り込み手数料、全戸配布の手数料を見込みましたが、5万1,000円ですが、こちらは実施しなかったため不用額となったものであります。

節13委託料につきましては、5,000円の流用ですが、議会だより委託配布料での配布部数の増により不足が生じ、使用料及び賃借料から流用しております。予算現額709万6,000円に対し、支出済額562万7,324円でした。不用額146万8,676円の主な要因は、会議録作成委託料のうち、委員会会議録作成を一部事務局で作成したため、予算は491万4,000円を組んでおりましたが、346万4,100円の支出となり、144万9,900円の不用額が生じたものであります。

節14使用料及び賃借料につきましては、予算現額404万7,000円に対し、支出済額は396万5,220円、不用額8万1,780円となりました。前年度より225万550円多くなっております。これは本会議場用設備機器借上料が平成26年11月に入れかえたことに伴い、27年度より1年間の支払いとなったため、26年度は5カ月分138万7,800円でしたが、年間333万720円と大幅な増になったためであります。

続きまして、裏面をお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金の不用額4万7,544円につきましては、政務活動費において、新しく当選された議員につきましては11カ月分、1人当たり年間5万5,000円、したがって、5名分の5,000円、2万5,000円が減額して交付になったため。また、5名より政務活動費の返還2万2,544円があったことによるためでございます。

以上で、議会費に関する概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 何か質問ございますでしょうか。

大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、この点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ、次回なのですけれども、今回は定例会中に意見書に関する定例会を開きます。これは決定していると思います。9月の定例の全員協議会なのですけれども、こちらにつきましては定例会後ということもあるので、執行部から特に急ぎの案件等がない場合、あとこちらからも特になければ、9月の定例の全員協議会は一応開催しないということで考えています。ただ、もしかしたらやるかもしれないということだけは覚えておいていただきたいなと思います。

以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項、報告事項、全て終了といたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、長時間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、岩城副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝より大変長時間にわたりまして定例の全員協議会、大変にお疲れさまでございました。今回は3つの課、都市計画課、そして観光産業課、環境課と3つの課からそれぞれの協議事項がございました。皆様からの慎重審議大変にありがとうございました。また各常任委員会からもそれぞれに報告がございましたけれども、いよいよ一般質問もきょう、あす、あすが提出の最終日にもなっておりますし、26日のこの9月議会に対しまして、どうかお体のほうご自愛いただければと思います。台風の影響はどうかという心配もありますし、まだまだ猛暑も続いております。夏風邪もはやっているという状況ですので、どうかお体のほうご自愛いただければと思っております。

それでは、終了後には駅頭のチラシ配布のまたご検討をしていただきまして、それから9月議会のポスターがまだ張っていないところもございますので、ぜひポスターの掲示をお願いしたいと思います。

以上で終了いたします。

大変にお疲れさまでした。

（午後 零時21分）